



2008年度 社会福祉研究所第1回研究会 『地域密着型サービスのケアマネジメントを考える』

黒木 邦弘

2008年度の社会福祉研究所研究会は、従来とは異なる観点を取り入れた。全4回の研究会のうち、2回を熊本県内の福祉実践者を招いたシンポジウムやフォーラム形式とした。

第1回研究会のテーマ『地域密着型サービスのケアマネジメントを考える』では、黒木研究員の基調報告の後、豊田謙二所長のコーディネートにより、NPO法人コレクティヴ理事長の川原秀夫氏と有限会社グループホームせせらぎ代表の高橋恵子氏に、それぞれご報告いただいた。



挨拶をする豊田社会福祉研究所所長

研究会は、黒木研究員の司会進行のもと、豊田社会福祉研究所所長の挨拶が行われた。

豊田謙二所長は、熊本学園大学附属社会福祉研究所所長の就任挨拶を兼ねて、初心を忘れることなく研究会を蓄積していきたいと挨拶された。また、挨拶では、所長のドイツ介護保険の研究成果から、介護の質は先進工業国共通の課題であり、本研究会を国際的な研究会に発展させていきたいと抱負も述べた。

1. 基調報告

黒木研究員による基調報告では、地域密着

型サービスとは何か、これまでのケアマネジメントとどこが違うのか、ケアマネジメントに求められる視点及び実践を検証する上で何に注目しているかについて報告がなされた。



基調報告する黒木研究員

はじめに、(1)地域密着型サービスという言葉が用いられるようになった経過が報告された。それは、認知症ケアが確立されていない状況下で、宅老所というわが国独自の発展をしてきた実践に基づいて、政策化されたと紹介された。二点目の(2)地域密着型サービスのケアマネジメントの特徴については、地域運営推進会議の義務化と、ケアマネジャーの役割に着目した報告がなされた。地域運営推進会議では、利用者及び家族に加えて、地域住民や行政が定期的に事業所と協議する。これは、利用者の抱え込みを防止する策として導入されたが、むしろサービスする側とされる側の関係に見守る側が加わったことで、マネジメントに拡がりができる可能性に着目すべきという。三点目の(3)地域密着型サービスのケアマネジメントの視点では、先に述べた視点の拡がり、ソーシャルワークの対象認識と重なると提起された。それは、当事者支援過程としての従来のケアマネジメントと、同時に家族支援と地域住民による主体的な活動支

援を並行して進行させる支援システムの確立が地域密着型サービスのケアマネジメントには求められるという。最後に、(4)記録の重要性：地域密着型サービスのケアマネジメントの検証に向けた提案がなされた。地域密着型サービスの実践のように、ミクロからメゾ、そしてマクロの視点を有する実践を検証するためには、どうしたらよいか。しかも、実践現場の実態に即した形でそのことをシステム化するためにはどうしたらよいか。結論を言えば、記録とミーティングを一連の援助システムとして検証する必要があると考えると述べ、具体的な実践記録例が紹介された。

2. 実践報告

続いて、グループホーム「せせらぎ」で管理者をされている高橋恵子氏から実践報告がなされた。



実践報告する高橋氏

高橋さんの報告では、平成18年の介護保険改正によってグループホームの基本方針に「地域住民との交流」が加わったことなどのほか、実践を検証する上で必要な視点について報告がなされた。

それは、視点1は「地域密着型サービス拠点」、視点2は「認知症の人たちの普通の暮らしを支えるために」という施設機能と援助機能に着目したものだ。視点1では、安心して暮らせる環境づくりや暮らしにくい環境の変化に向けた地域住民や利用者・家族のエンパワーメントが重要だという。この背景には、田舎に残る認知症への偏見があるとい

う。こういった偏見を打開するためには、地域の力を信頼し、(地域密着型サービスの職員が)地域に出向いていくことが大切という。地域で生きてきたお年寄りの暮らしの様子は、「地域支援マップ」にまとめられるなど、できることを見つけ合う関係を可視化する取り組みが報告された。それは、地域で生きてきたお年寄りに着目し、その人たちの暮らしを支えてきた地域の力に着目した視点の拡がりを実感できる報告であった。

続いて、NPO法人コレクティブ理事長で、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会代表も務める川原秀夫氏から報告がなされた。

宅老所の実践は、小規模多機能型居宅介護として二年前に制度化された。しかし、実践上の課題としてケアマネジメントが浮き彫りになったとのこと。そこで、国の研究助成をうけて小規模多機能型居宅介護のケアマネジメントについて調査研究を行った。報告内容は、その研究成果をふまえたものであった。

川原氏は、地域密着型サービスとは、住み慣れた家や地域で暮らしつづけたいという利用者のニーズを、どのように支えていけるのかということを考えてサービスという。なかでも小規模多機能型居宅介護の場合、登録の上限は25名で、うち通いの上限は15名。あとの10名が必ず自宅で過ごすことになる。認知症を抱えた人を家族が支えられるのか、訪問のための職員が1名配置されているが限界がある。研究を通じて全国グループホーム協会副代表の岩尾貢さんの見解を引用し、介護保険制度と共に導入されたケアマネジメントは、介護保険サービスだけを当てはめるだけではなかったのではないかと。インフォーマルサービスを活用して在宅で暮らせるように支援するものではなかったという。このように本来のケアマネジメントに立ち返れば、ニーズ優先がポイントになり、そのためには人を捉える視点、認知症を抱えた人と生活を捉える視点が重要になる。こういった視点をふまえ、

認知症高齢者を支える支援のあり方としては、①身近な生活圏域【地域密着】、②なじみの関係など【小規模】、③通い・泊まり・住まい・訪問といった【多機能】が融合し、生活、人生の継続性とケアの継続性がポイントになるのではないかとのこと。



実践報告する川原氏

3. 会場との意見交換

基調報告及び実践報告をうけて、豊田所長からいくつかの質問がなされた。豊田所長は、高橋氏の報告から「地域に出向くこと」、「在宅生活の継続」、それが地域密着型のポイントではないか。また、地域と在宅は表裏一体で、在宅とは何かを今一度議論する必要があると投げかけられた。高橋氏は、在宅が何故いいのか介護サービスの中身自体がどうなのかを問い直す必要があるのではとこたえた。川原氏の報告について所長は、地域で生きていくことを考えるとケアマネジメントの内容も変わってくる。それは老いという時間的な経過の中で、どういうケアマネジメントの課題があるのかということではないかと質問された。川原氏は、地域＝在宅という発想ではない、むしろ在宅という視点も見直す必要がある時期ではないかという。自宅であれ、施設であれ、人の価値観で決まっていく。その方がどこでどのような暮らしがしたいのか。それをきちんと支える仕組みづくり、すなわち、地域の中での暮らし方を自分たちで選びながら暮らしていくように変わらないといけないのではという。

このあと、会場からの質疑を受け、参加者同士で意見交換する時間を設け、各グループからの報告をうけた。グループホームに勤務する女性からは、認知症の方への関わりは行き届いているが、家族や主治医との連携、地域に関するケアプランについて助言を求める質問などがあつた。また、各グループからの報告では、高橋氏の報告について、地域との関わり方への助言、広報上の工夫、若い世代が高齢期を迎えた時の地域密着型のあり方についての質問や意見があつた。その他にも、グループホームにおける看取りの問題、ケアマネジャーが他事業所の場合に関係が継続しない問題、職員にストレスはないのか、記録内容のポイントを絞って行うことの不十分さなどが出された。高橋、川原両氏からこういった意見に対してコメントがなされた。

最後に、黒木研究員から、優先すべきは認知症を抱えた人の権利を守ることにある。また、このことをライフプロテクションという生活を守るという視点からとらえ直すことで地域密着型サービスの役割も見えてくるのではないか。また、高橋さんや川原さんをはじめとする実践を、記録に残し、ミーティングで議論することを、引き続き、本日の研究会からの提案として行っていきたいと投げかけられた。

(本研究所研究員 ソーシャルワーク)

今年度の研究会の予定についてお知らせします。

9月27日(土)

「社会的排除と新たな連帯に向けて
～日本とドイツ」

10月4日(土)

「熊本県におけるスクールソーシャルワーカーの実践」

12月(予定)

「ソーシャルワークの科学化を問い直す」